

令和7年

第1回市議会定例会 意見書案第1号

持続可能な学校の実現をめざす意見書

上記の意見書案を函館市議会会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和7年3月14日提出

函館市議会議長 吉田崇仁様

提出者	函館市議会議員	板倉一幸
同	同	道畑克雄
同	同	斉藤佐知子
同	同	福島恭二
同	同	野沢友志
同	同	高橋千晶
同	同	島昌之

持続可能な学校の実現をめざす意見書

今、学校現場は、教員希望者の減少に加え、病気休職者の増加や早期退職者の増加など、深刻な教職員不足により子どもたちの学びに大きな支障を及ぼしています。持続可能な学校の実現のためには、教職員の勤務環境の改善、とりわけ長時間労働の是正が喫緊かつ最大の課題です。2024年4月には、猶予期間が設けられていた5業種に労基法時間外上限が付され、社会全体が勤務時間の適正化に向かう中、給特法適用の教員については上限を守らない状態が放置されています。

「骨太方針2024」では、中教審「審議のまとめ」を踏まえ、「2026年度までを集中改革期間とし、働き方改革の更なる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実、育成支援を一体的に進める」、「2025年度通常国会に教職調整額の水準や各種手当の見直しなど給特法改正案を提出する」としています。

学校の働き方改革の前進を図るとした「骨太方針」が実現されたとしても長時間労働是正には不十分であり、教員の健康と福祉が守られていない状況の抜本的な是正策として、具体的な業務削減、教員の業務負担軽減につながる教職員定数改善などを策定・実施すべきです。また、2019年に改正された給特法の附帯決議の趣旨を踏まえた更なる施策の実施が欠かせません。

よって、政府並びに国会は、持続可能な学校の実現と子どもたちの豊かな学びの保障及び学校の長時間労働是正に資する政策実行をするため、以下の事項を求めます。

記

1 教職員の負担軽減をはかる観点から、国として次の具体的業務削減策を示すこと。

(1) 部活動の地域移行をさらに進めるため、人の配置・確保も含め、推進のための必要な財源確保等を行うこと。

(2) 学習指導要領の内容の精選やそれに伴う標準授業時数の削減等を行うこと。

- 2 教職員定数改善を実施すること。
- 3 教員の命と健康を守るため、所定の勤務時間外に本務を行っても「自発的勤務」と評価される現状を改善する、法制度の整備を行うこと。
- 4 今後、勤務実態調査を行った上で、その結果に基づき必要な措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和7年3月 日

函館市議会議長 吉 田 崇 仁